

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策の名称	115安心して暮らせる社会保障の充実		
施策のねらい (めざす姿)	すべての市民が必要な社会保障制度を活用し、安心して暮らしています。		
基本目標	1「健康で生きがいのある福祉・学習都市」をめざして	施策担当マネージャー	健康福祉部次長
政策	11誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	マネージャー氏名	菅井 智美

I 改革・改善内容(=施策をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	共同保険者としての詳細な事務については、今後国レベルで話し合いが進められるが、国保事業納付金を県へ納付することになるため、今後示される市町村ごとの標準保険料率を参考に保険料率の見直しが必要となる。	③改革・改善内容	①30年度の国保制度改革に向けた話し合いが現在も進んでおり、県全域で、国保財政を運営していく事となる。また、29年度中に高額療養費制度の自己負担限度額の見直しが行われる。②平成27年4月より施行された、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度と併せ、効果的な運用を図っていく。
②①に基づく取り組み結果	30年度の国保制度改革に向け、準備は進んでいるが、国保事業納付金の試算数値が変動しているため、今後示される結果を注視していく。		

II 施策の目的・概要

①目的	対象	すべての市民 及び 国民健康保険被保険者	意図(対象をどうするのか)	必要な社会保障制度を活用し安心して生活ができるようにする。
②施策の概要	全ての市民や国民健康保険被保険者が、社会保障制度を活用し安心して暮らすことができるよう、各社会保障制度を効果的に運用すると共に、国民健康保険を運営する。			
③環境分析(状況変化や今後の見込み・市民意向など)	景気の動向により、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度を利用する世帯の増加が見込まれる。また、医療保険制度においては、社会保障と税の一体改革により、社会保障制度を財政的にも仕組み的にも安定させるための制度改革が進められており、効率化重点化を国レベルで実施する。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①平成27~28年度の施策の成果	①国民健康保険については、制度始まって以来の大改革となり、30年度からは財政運営責任は都道府県が担うため、国において制度の詳細について話し合いが行われた。 ②生活保護受給者を対象に、ハローワークとの連携による就労支援事業の実施及び景気の回復傾向により就労自立者が増加した。						
②施策成果指標	指標名称		単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値(32年度)
	この施策は国の制度に基づいて推進していくため、国が行う施策の影響が大きく、市としての成果目標値は設定しません。						
	i	国民健康保険一人当たりの医療費	円	304,758	318,714	321,449	390,000
	ii	特定健康診査受診率	%	33.4	35.8	算定中	65.0
	iii	特定保健指導使用率	%	24.9	25.8	算定中	50.0
③基本事業成果指標	iv	資格異動届数(60歳以降の任意加入者数)	件	254	254	228	282
	v	就労等による生活保護廃止件数	件	47	37	40	現状維持
	vi						
	vii						
	viii						
④施策の事業費		平成27年度決算	平成28年度決算	市民一人あたり事業費(28年度決算)		平成29年度予算	
事業費(千円)		19,849,131	19,963,117	(単位:円) 182,856 円		20,260,856	

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	県が共同保険者となった際は、国保事業納付金を納めることとなるが、保険料が不足している場合には、一般会計からの法定外繰出金が必要となる。法定外繰出金については、県の国保運営方針により段階的に解消していく必要がある。		
②総合評価	1達成	③総合評価の理由	被保険者が適正な負担をし、適正な給付が行われた。

V 今後の方向性

①成果の方向性	→維持	②コストの方向性	→維持
③特に重点化する事務事業	国民健康保険特別会計繰出金に要する経費		
④上記方向性の説明	30年度国保事業納付金が示され、保険料が不足している場合には、一般会計からの法定外繰出金を充てるが、段階的な解消に向け、保険料率の見直しが必要となる。		